

広島県告示第二十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所において、平成二十六年二月六日までの間、縦覧に供する。

平成二十六年一月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

中野駅家線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	新	旧			
福山市駅家町大字法成寺五六五番五地先から 福山市駅家町大字法成寺五六五番八地先まで	四・八〇 六・〇一	四・八〇 六・〇〇	四六・〇〇	四六・〇〇	拡幅